

第2回 北海道地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 開催年月日 平成18年12月19日(火) 15:30~16:30
- 開催場所 札幌医科大学基礎医学研究棟 5階会議室
- 出席委員
舟橋 健市 委員長(公認会計士)
宇根 良衛 委員(独立行政法人国立病院機構 西札幌病院 病院長)
太田 明子 委員(太田明子ビジネス工房代表)
宮腰 昭男 委員(札幌大学 学長)
和田 健夫 委員(国立大学法人 小樽商科大学 副学長)

- 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 中期目標(案)について
 - (2) その他
 - 4 閉 会

■ 議事概要

(1) 中期目標(案)について

- 事務局から中期目標(案)について説明後、審議・意見交換を行った。
- 第1回目の評価委員会において、中期目標(素案)の文言・内容、目標数値を設定することについて、議論をしており、本日は、その後、先の第3回定例道議会での議論や、9月12日から1か月間実施したパブリックコメント等を踏まえ、具体的な目標値を掲げるなどの修正を加えた中期目標(案)の目標数値の内容を中心に審議し、当委員会としての意見の取りまとめを行って参りたい。
(資料3)の数値目標の内容を中心に、委員の皆さんの意見を伺いたい。(委員長)
- 医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合とあるが、一般の道民にはわかりにくいのではないか。総派遣数というのは、札幌医大で派遣しているシェアで、それを100としてみた場合をいうことか。
- 札幌医科大学で派遣している全体を100として、その60%という意味である。(事務局)
- 先程の説明で、派遣先の公的医療機関が減ると、その達成が難しくなるということで大学側は心配をしていると言っていたがどうか。
- 医療をめぐる情勢の変化があり、6年後の予測は困難である。6年間に上半期とか下半期とか、区切って目標を立てることはできないか。
また、目標の変更は可能か。
- 地方独立行政法人法の中で、目標期間は公立大学法人の場合、一律に6年間となっている。今後、教育環境をめぐる変化や医療制度改革など不確定な要素はあるが、法の規定に従い、6年間の目標を定めようとする

るものである。

また目標期間中に大きな変動事項があれば、議会に諮って目標の変更ということもある。なお国立大学法人で目標を変更した例としては、災害に伴う変更がある。

小さなものであれば、評価の段階で、変動した部分を加味した形で評価してもらうこととなると考えている。(事務局)

- 地域への貢献という点が、北大・旭川医大等の国立大学法人との大きな相違点であると思う。教育・診療・研修を行う、情報発信をするというのは共通だが、地域貢献という点が、札幌医大の大きなファクターであり、この中期計画の重要なポイントとなると思う。
60%という数字はどこから出たのか。
- 60%という数字の根拠は何か。どのように算出された数字なのか。医師の定着率が低い現状の中で、病院長の話では達成が難しいと感じた。数値目標が事務局レベルでは良くても、現場では、それが命取りにはならないのか心配である。
- 60%として設定した経過について説明する。
当初、道議会での議論等をうけて派遣件数を伸ばすという目標を設定できないか、臨床の先生方などからも御意見を伺った。道民の期待である医師派遣数を増やすということに応えたいという一方で、医師が大学病院から離れて行く現実がある。事実、この2年間で医師の派遣総数は減っており、増加する要素が乏しい。
そういった中で、限られた人材を地域へどう配置していくかということが出てきたのが、公的医療機関への派遣割合を増やすという考え方である。医療事情の困難な過疎地での診療や、へき地医療支援など一般病院ではできないことを行っている公的病院からはできるだけ撤退せず、支援を続けるということで、地域の医療水準の維持、向上を図ることを目指すものである。そこで公的医療機関への派遣へシフトするという考え方が出てきた。
現状は50%を少し越えるところで、他の目標も10%単位でつくっており、50%強を60%とした。
なお、ご指摘のとおり今後の医療制度改革等で、変動する要素があるもと考える。従って、目標を掲げるにあたって、道としては大学に、60%に近づくために努力をしていただく目標と考えているが、評価にあたっては、このことも加味した上で評価していただきたい。
他の国立大学での地域医療の現状として、地域医療への貢献を掲げている大学であっても、現実問題として十分に担いきれていない実態にある。(事務局)
- 今井学長の示されたデータを見る限りでは、町村立病院への派遣は他の2医育大学の2倍くらいとなっていた。現実として公的医療機関の多くに札幌医科大学から医師を派遣していることは、評価すべきである。
- 50%を上げるのではなく、50%維持するのがいいのではないか。
- 心情的には、半分の55%くらいがいいという気がしないでもないが、目標が半端な数字というのもどうか。
- 状況・環境の変化等で目標数値を目指しながらも下回った場合は、それなりの理由があれば、それはそれで評価すればいい。
- 努力をした結果、60%を達成出来なくても、評価は出来る。
- 北大や旭川医大に比べ、これだけ頑張ったと示せば、その辺を念頭において評価を行うので、60%でもよいのではないか。
- 道としても、努力していただきたいということで、この数値を示している。例えば、これが58%だから交付金を2%分減らすとか、そういうことは考えていない。(事務局)

- 50%も、60%もそれほど変わらないと感じる。この厳しい状況では、現状維持をするだけでもすごい。どちらの数字でもかまわないというのが、一般道民の意見だと思う。60%とすることで、先生方へのプレッシャーになるのであれば、個人的には、60%ではなくていいと思う。
- 確かに札幌医科大学の先生方は、まじめに数字を受け止めてしまうかもしれない。あまり数字にこだわる必要はなく、そのプロセスが大切と思う。
- 50数%がいいか、60%がいいか、道の中でも議論があった。義務的な目標数値ではなく、努力目標としてとらえてもらえればよいということで、60%とした。
大学は評価される立場なので、評価委員会の先生方にも実情（公的医療機関の統廃合等、不測の事態）を踏まえた上で、弾力的に評価するという認識を持ってもらえればと考えている。（事務局）
- 法人化するにあたって、他大学とは違い、さらに地域医療をやっていくということを、道民に伝えていくことは大事である。色々な障害はあるにしても、地域医療をやっていくという気持ちを持っている、そのためにも独法化をするということを示すためには、60%でいいのではないか。
- 評価するときに数字がそれに満たなくても、そうなった背景を説明してもらえればいい。常識的な判断をしていくと思う。
あと、運営費交付金の目標について、最終的にはどのような形になるのか。
- いま平成19年度の予算編成作業が行われている。道から法人に対する予算として、運営費交付金というものがある。その予算編成と平行した調整を行わなければならないので、すぐに数値を入れるということが出来ない。（事務局）
- それは、毎年変わるということか。
- 中期目標があって中期計画があり、収支の6年間の予算見積もりというものが出てくる。その中で6年間の運営費交付金総額というものが示される。（事務局）
- 今年は1%の削減で、来年は3%の削減ということにはならないのか。
- そういうことではなく、あくまでも法人が円滑に運営が出来るように、一定率をもって削減するという考えであり、資料にあるのは例示である。総額が決まれば、法人化の最初の年度と比較して何%とか、もしくは18年度と比較して何%とか、表現できる。そういった事を含め、いま調整中。（事務局）
- 大学の中期目標として、道が出す運営費交付金を減らすという表現はおかしくないか。
- 例えば、効率化係数や経営改善係数の設定等にかかる書き方も考えられるが、資料で示したのはあくまで例示として書いた。（事務局）
- 運営費交付金の考え方が、究極的にはゼロにしたいという考えなのか。減らすというのはわかるが、最終的には自分達だけでやるということは、目標の根幹にあるのか。
- 道からの財源措置をできるだけ減らしていくことを目指すが、病院はともかくとして、大学の収入は授業料が大きなウェイトを占めている。それだけで全てをというには、無理がある。設置者としてゼロということとは考えていない。（事務局）

- バランスをどう取るかが大事。合理化しながら、外部資金を導入し、交付金の比率をどこまで減らしていくか。出来るだけ減らしていくことは考えているだろうが、バランスが難しい。
- 他にも数値目標が3つ出ているが、これに関し大学側からの意見はないのか。特に聞きたいのが共同研究と受託研究で、収入を増やす上で大きいものだと思うが、20%増やすということに対しての大学側の反応どうなのか。現場の意見を言えば、こういうものは営業の手腕を問われるものだが、いまの大学にプロパー職員でそれだけの営業力をもつ人がいるのか。
- まず共同研究・受託研究については、道立の時代に比べ法人化したほうがやりやすくなる。法人化によって自由度が増し、受託研究は増えていくと考えられる。共同研究についても一般企業のほか他大学、試験研究機関とも協定を結ぶことにより、増やしていけるだろうと考える。
また、札幌医科大学では産学地域連携センターを今年立ち上げた。共同研究・受託研究の受付、斡旋、研究者と企業等との間の橋渡しなど、一元的な窓口となり大学と企業等との調整をする機関でもある。これを活用するなどし、増やしていただきたいと考えている。(事務局)
- 大変前向きな数値と考えられるということか。
- いまの説明のとおりだと思う。治験推進協議会の委員をやっているが、札幌医大が法人化することによって、治験は飛躍的に伸びるという気がする。人の配置等、自由度が増し、飛躍的に伸びると思う。
- 公開講座の開催件数も30%増を達成できるといい。札幌医大は、現在も医師会等との連携により実施しており、今後は中核都市とも連携して実施できればいい。関心は高いと思う。
- 建物が老朽した場合の財源措置はどうなるのか。
- 設置者(道)で財源措置する予定。(事務局)
- 中期目標で、(資料2)5Pの4附属病院に関する目標の(3)に、「臨床実習・研修や生涯教育の充実を図り」とあるが、附属病院での生涯教育の充実とは、どのようなことか。
- 医師等のリカレント教育で、一般の方の生涯教育という意味ではない。医師や医療技術者の生涯教育を考えている。(事務局)
- 全体的に見て、病院のリスクマネジメントについて、欠けているのではないか。医療の安全性等が社会的問題になっている今、大学として今後どう充実させていくのか。それに対応した中期目標はいらないのかどうか。それとも、どこかに含まれているのか。
- 院内の感染対策等は、4Pの4附属病院に関する目標の(1)の「医療の安全体制の充実」の中にとらえ、現在検討中であり、中期計画でより具体化する予定である。
情報管理やセキュリティーに係る管理体制の具体的な方策についても、中期計画において検討していく。(事務局)
- 色々意見が出たが、結論として、私たち評価委員会の意見としては、原案どおりで概ねよろしいということとするがいかか。(委員長)

(意義なし)

北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標（案）に係る北海道地方独立行政法人評価委員会の意見について
→ （案）のとおり定めることが概ね適当

(2) その他

今後のスケジュール等について

- 事務局から資料4により、中期目標の策定スケジュール及び評価委員会の今後の審議スケジュールについて説明した。
- なお、次回開催日については、別途調整することとした。

以上